せいかつ(生活)保障は
ご家族もご加入できる制度です！

被保険者になれる家族の範囲

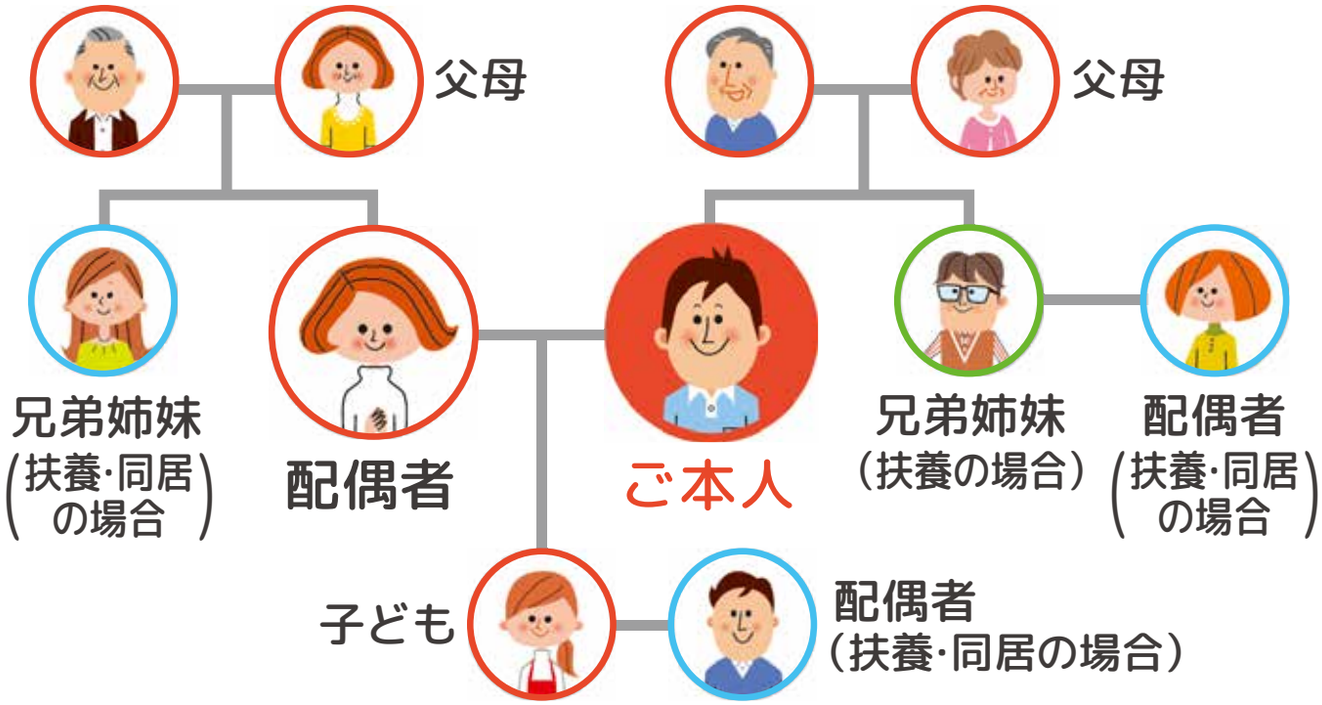

ご本人 、ご本人の配偶者、本人または配偶者の子、両親、
本人の扶養する兄弟姉妹、本人の扶養する同居親族

（注）所得長期補償コースはご本人のみとなります。

被保険者の追加 (加入) ・増額ができる方の年齢

●病気・ケガ保障コース：満 0 歳～ 64 歳
●所得長期補償コース：満 15 歳～ 59 歳
●介護保障コース：満 0 歳～ 79 歳
詳細はパンフレットをご確認ください。